

Ⅲ-3 宿泊業

1 宿泊施設の供給動向と利用動向

宿泊者数（延べ、実数）が前年比10%前後の伸びを示すも、大規模施設で客室稼働率と定員稼働率が低下

(1) 供給動向

旅館・ホテル・簡易宿所の軒数、旅館・ホテルの客室数の推移は、表Ⅲ-3-1のとおりである。なお、旅館業法改正（2018年6月15日施行）により、2018年度から「旅館」と「ホテル」の

営業種別が統合された。

旅館・ホテルの軒数は49,502軒（前年度比1.0%増）、客室数は164万6,065室（同3.1%増）、簡易宿所の軒数は35,452軒（同9.2%増）であった。

旅館・ホテルの軒数は、2014～2017年度は減少が続いていたが、2018年度にわずかではあるが（前年度比1.0%増）増加に転じた。旅館・ホテルの客室数は2015～2018年度の4年間、増加が続いており、旅館・ホテル1軒当たり平均客室数も2014年度以降、増加が継続している。

表Ⅲ-3-1 旅館・ホテル・簡易宿所 軒数・客室数の推移

年度	旅館・ホテル計						旅館			ホテル			簡易宿所	
	軒数(軒)	伸び率(%)	客室数(室)	伸び率(%)	1軒当たり平均客室数(室)	増減(室)	軒数(軒)	客室数(室)	1軒当たり平均客室数(室)	軒数(軒)	客室数(室)	1軒当たり平均客室数(室)	軒数(軒)	伸び率(%)
2008	60,449	△ 2.1	1,588,202	0.1	26.3	0.6	50,846	807,697	15.8	9,603	780,505	81.3	23,050	1.0
2014	51,778	△ 2.6	1,544,607	△ 1.1	29.8	0.4	41,899	710,019	16.9	9,879	834,588	84.5	26,349	3.1
2015	50,628	△ 2.2	1,547,988	0.2	30.6	0.7	40,661	701,656	17.3	9,967	846,332	84.9	27,169	3.1
2016	49,590	△ 2.1	1,561,772	0.9	31.5	0.9	39,489	691,962	17.5	10,101	869,810	86.1	29,559	8.8
2017	49,024	△ 1.1	1,595,842	2.2	32.6	1.1	38,622	688,342	17.8	10,402	907,500	87.2	32,451	9.8
2018	49,502	1.0	1,646,065	3.1	33.3	0.7							35,452	9.2
2018/2008		△ 18.1		3.6										53.8

(注) 旅館業法改正（2018年6月15日施行）により「旅館」と「ホテル」の営業種別が統合された。

資料：厚生労働省「衛生行政報告例（生活衛生関係）」をもとに（公財）日本交通公社作成

表Ⅲ-3-2 従業者数別（観光目的割合別）、宿泊施設タイプ別の宿泊者数、平均泊数、稼働率（2019年）

	延べ宿泊者数(万人泊)	前年比(%)	実宿泊者数(万人)	前年比(%)	1人1回当たり平均泊数(泊)	対前年増減(泊)	客室稼働率(%)	前年差(ポイント)	定員稼働率(%)	前年差(ポイント)
総数	59,592	10.8	44,396	9.9	1.34	0.01	62.7	1.5	41.8	1.0
観光目的50%以上	31,242	11.3	23,753	9.2	1.32	0.02	54.0	2.4	34.9	1.5
観光目的50%未満	28,136	9.6	20,497	10.1	1.37	△ 0.01	70.8	0.7	54.7	0.2
従業者数0～9人	9,494	11.0	6,643	11.0	1.43	0.00	37.0	3.4	20.8	1.3
観光目的50%以上	5,086	9.5	3,763	7.4	1.35	0.03	26.7	3.3	16.2	1.0
観光目的50%未満	4,298	10.5	2,810	13.6	1.53	△ 0.04	50.9	3.5	32.7	1.7
従業者数10～29人	17,749	17.2	13,156	16.9	1.35	0.00	69.8	1.1	48.9	1.6
観光目的50%以上	6,255	22.4	4,700	19.8	1.33	0.03	58.7	3.7	37.0	3.4
観光目的50%未満	11,436	14.2	8,421	15.2	1.36	△ 0.01	74.6	0.3	59.4	△ 0.3
従業者数30～99人	18,650	9.5	14,633	8.4	1.27	0.01	72.3	△ 0.4	51.6	0.0
観光目的50%以上	9,915	13.4	7,953	10.9	1.25	0.03	66.4	0.9	44.2	1.2
観光目的50%未満	8,689	5.1	6,638	5.0	1.31	0.00	77.0	△ 1.1	64.1	△ 1.4
従業者数100人以上	13,699	4.7	9,964	3.2	1.37	0.02	75.6	△ 0.3	56.2	△ 0.4
観光目的50%以上	9,986	4.3	7,336	2.6	1.36	0.02	72.7	△ 0.1	52.9	△ 0.3
観光目的50%未満	3,713	5.8	2,628	4.8	1.41	0.01	81.3	△ 1.0	67.6	△ 1.0
タイプ別施設										
旅館	9,513	△ 4.4	7,950	△ 3.8	1.20	△ 0.01	39.6	0.8	25.0	0.3
リゾートホテル	8,306	6.6	6,400	6.1	1.30	0.01	58.5	0.2	42.6	△ 0.4
ビジネスホテル	27,256	17.4	20,087	17.4	1.36	0.00	75.8	0.3	62.8	△ 0.4
シティホテル	9,410	11.4	6,429	9.1	1.46	0.03	79.5	△ 0.7	65.3	△ 1.3
簡易宿所	4,280	19.7	2,938	17.0	1.46	0.03	33.4	3.2	19.0	1.1
会社・団体の宿泊所	801	△ 1.7	576	0.2	1.39	△ 0.03	28.8	0.5	18.2	△ 1.7
うち外国人宿泊者数	11,566	22.7	7,237	20.9	1.60	0.02				
タイプ別施設										
旅館	858	△ 5.5	677	△ 5.8	1.27	0.00				
リゾートホテル	1,274	7.3	878	6.0	1.45	0.02				
ビジネスホテル	4,771	30.7	3,044	30.4	1.57	0.00				
シティホテル	3,571	17.4	1,980	14.9	1.80	0.04				
簡易宿所	1,044	72.9	628	73.0	1.66	0.00				
会社・団体の宿泊所	36	△ 5.6	24	19.0	1.51	△ 0.39				

(注) 総数には、従業者数別（観光目的割合別）で見た場合、宿泊目的割合不詳を含む。宿泊施設タイプ別で見た場合、宿泊施設タイプ不詳を含む。

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに（公財）日本交通公社作成

簡易宿所の軒数は、2016年度以降、8%を超える高い伸びが続いている。

10年前の2008年度と比較すると、旅館・ホテルの軒数は18.1%減、客室数は3.6%増、簡易宿所の軒数は53.8%増と、増加が顕著である。

(2) 宿泊者数

2019年の延べ宿泊者数、実宿泊者数、1人1回当たり平均泊数は、表Ⅲ-3-2のとおりである。

延べ宿泊者数は5億9,592万人泊、前年比10.8%増、実宿泊者数は4億4,396万人、同9.9%増であった。延べ宿泊者数を実宿泊者数で割った1人1回当たり平均泊数は1.34泊で、前年とほぼ同じ水準であった。

宿泊施設の従業者数別に見ると、延べ宿泊者数は、「従業者数0～9人」で11.0%増、「従業者数10～29人」で17.2%増と10%を超える伸びであったのに対し、「従業者数30～99人」で9.5%増、「従業者数100人以上」で4.7%増と、中・大規模施設はやや伸びが小さかった。実宿泊者数についても同様の傾向であった。1人1回当たり平均泊数は前年とほぼ同程度だったが、「観光目的が50%以上」より「観光目的が50%未満」の施設の方が、平均泊数がわずかに長かった。

宿泊施設のタイプ別に見ると、延べ宿泊者数は「旅館」(4.4%減)と「会社・団体の宿泊所」(1.7%減)以外はプラスの伸びとなり、特に「簡易宿所」19.7%増と「ビジネスホテル」17.4%増は、伸び率が大きかった。実宿泊者数は、「ビジネスホテル」17.4%増、「簡易宿所」17.0%増と、延べ宿泊者数同様、伸びが顕著であった。1人1回当たり平均泊数は、いずれも前年とほぼ同程度であったが、「旅館」と「会社・団体の宿泊所」は微減であった。

外国人宿泊者数は、延べ宿泊者数が1億1,566万人泊と初めて1億人泊を超え(過去最高)、前年比22.7%増、実宿泊者数は7,237万人、同20.9%増と、いずれも大きく伸びた。

宿泊施設タイプ別に見ると、延べ宿泊者数・実宿泊者数ともに、「ビジネスホテル」「シティホテル」が多いが、伸び率では「簡易宿所」が70%を超える高い伸びであった。1人1回当たり平均泊数は、ほぼ前年と同じ水準であった。

(3) 客室稼働率および定員稼働率

2019年の客室稼働率および定員稼働率は、表Ⅲ-3-2のとおりである。

年間の客室稼働率は62.7% (前年比1.5ポイント増)、定員稼働率は41.8% (同1.0ポイント増)であった。

宿泊施設の従業者数別に見ると、客室稼働率・定員稼働率ともに規模が大きくなるほど稼働率は高い。客室稼働率は、「従業者数0～9人」では37.0%であるのに対し、「従業者数100人以上」では75.6%、定員稼働率も同20.8%と56.2%と、大きな開きがある。ただし、前年差を見てみると、「従業者数0～9人」「同10～29人」が前年差プラスであるのに対し、「従業者数100人以上」は、客室稼働率、定員稼働率とも、前

年差がマイナスであった。

宿泊施設タイプ別に見ると、客室稼働率は「シティホテル」と「ビジネスホテル」は75%以上、定員稼働率もこれら2タイプは60%以上であるが、「旅館」「簡易宿所」「会社・団体の宿泊所」は、客室稼働率が40%未満、定員稼働率は25%以下と、ホテルに比べ低かった。しかし、「リゾートホテル」「ビジネスホテル」「シティホテル」は、定員稼働率がわずかではあるが前年比がマイナスであった。

(4) 宿泊料 (宿泊単価)

旅館およびホテルの1人当たり宿泊料売上を、施設タイプ・規模別にまとめたものが表Ⅲ-3-3である。なお、「旅館」は、2017年までは宿泊料に夕食・朝食を含む料金、2018年からは「(宿泊売上を含む) 宿泊料理売上」である。

2018年の旅館の1人当たり宿泊料理売上は、15,670円(前年比7.3%増)であった。小規模旅館は17,639円(同7.6%増)、中規模旅館は16,233円(同13.9%増)、大規模旅館は14,951円(同2.2%増)であった。大規模旅館は、2016年、2017年と2年連続で減少が続いていたが、3年ぶりの増加であった。

ホテル(ルームチャージ)の宿泊料売上は、7,839円、前年比4.0%増であったが、前年の大幅増(39.2%増)から伸び率が縮小した。

2 四半期別の利用動向

客室稼働率は10～12月期に低下、定員稼働率は年初から悪化の兆し、外国人延べ宿泊者数比率は上半期が20%超え

(1) 客室稼働率

2019年の客室稼働率を四半期別にまとめたものが、表Ⅲ-3-4である。

最も高いのは「7～9月期」(65.4%、前年同期差1.0ポイント増)、最も低いのは「1～3月期」(59.8%、同2.0ポイント増)であることは昨年と同様だが、「4～6月期」と「10～12月期」も前年同期差はプラスであり、年間を通じて約60%の水準を維持した。

従業者数別に前年同期差を見ると、「従業者数0～9人」と「従業者数10～29人」は、いずれの四半期も前年同期差はプラスであった。しかし、「従業者数30～99人」は、「1～3月期」「4～6月期」の前年同期差はプラスであるが、「7～9月期」は前年比が0.7ポイント減、「10～12月期」は同2.2ポイント減と、下半期に客室稼働率が悪化した。「従業者数100人以上」も、「10～12月期」は前年同期差がマイナスとなった。

宿泊施設タイプ別に見ると、「1～3月期」は「シティホテル」のみ前年同期差が0.4ポイント減であり、「4～6月期」は全施設が前年同期差プラスであったものの、「7～9月期」は「ビジネスホテル」と「シティホテル」が前年同期差でマイナスに、「10～12月期」は「簡易宿所」を除いたすべてのタイプの施設において、前年同期差がマイナスであった。

(2) 定員稼働率

2019年の定員稼働率を四半期別にまとめたものが、表Ⅲ-3-5である。

最も高いのは「7～9月期」(45.4%、前年同期差0.6ポイント増)、最も低いのは「1～3月期」(39.6%、同1.5ポイント増)であることは昨年と同様で、「4～6月期」(41.9%、同2.6ポイント増)も前年より伸びているが、「10～12月期」は40.3%、同0.2%ポ

イントと、唯一マイナスであった。

従業者数別に見ると、「1～3月期」は、「従業者数100人以上」のみが前年同期差0.1%減であったが、「4～6月期」は全施設が前年同期差はプラスであった。しかし、「7～9月期」は、「従業者数30～99人」「従業者数100人以上」で前年同期差がマイナスに、「10～12月期」は「従業者数0～9人」以外は前年同期差がマイナスであった。

表Ⅲ-3-3 宿泊施設タイプ・規模別 宿泊客1人当たり宿泊料売上

(単位：円、%)

	旅館								ホテル	
	小旅館		中旅館		大旅館		単価	前年比	単価	前年比
	単価	前年比	単価	前年比	単価	前年比				
2014	13,704	1.3	14,549	△ 18.2	13,496	2.6	13,720	3.0	7,194	38.3
2015	15,160	10.6	14,050	△ 3.4	14,271	5.7	16,587	20.9	7,935	10.3
2016	14,452	△ 4.7	15,535	10.6	13,662	△ 4.3	14,919	△ 10.1	5,416	△ 31.7
2017	14,604	1.1	16,390	5.5	14,254	4.3	14,635	△ 1.9	7,538	39.2
2018	15,670	7.3	17,639	7.6	16,233	13.9	14,951	2.2	7,839	4.0

資料：(一社)日本旅館協会「営業状況等統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成
(注)「旅館」は、2017年までは宿泊料金に夕食・朝食を含む。2018年から「(宿泊売上を含む)宿泊料売上」に変更された。「ホテル」は、ルームチャージでの販売。

表Ⅲ-3-4 2019年四半期別客室稼働率

	年計 (%)	前年差 (ポイント)	1～3月期 (%)		4～6月期 (%)		7～9月期 (%)		10～12月期 (%)		
			前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)			
全体	62.7	1.5	59.8	2.0	62.9	2.6	65.4	1.0	62.6	0.3	
従業者数別	0～9人	37.0	3.4	33.5	3.8	36.7	4.3	40.9	2.6	36.8	3.1
	10～29人	69.8	1.1	66.8	1.5	70.3	2.6	72.1	0.4	70.0	0.1
	30～99人	72.3	△ 0.4	69.7	0.5	72.8	1.0	74.6	△ 0.7	72.3	△ 2.2
	100人以上	75.6	△ 0.3	73.7	0.2	75.7	0.4	77.6	0.1	75.3	△ 1.8
宿泊施設タイプ別	旅館	39.6	0.8	37.4	1.5	39.3	2.2	42.8	0.2	38.8	△ 0.8
	リゾートホテル	58.5	0.2	56.9	0.3	57.6	1.9	63.4	0.1	56.0	△ 1.5
	ビジネスホテル	75.8	0.3	73.1	0.8	76.4	1.5	77.3	△ 0.2	76.3	△ 0.7
	シティホテル	79.5	△ 0.7	76.4	△ 0.4	80.9	0.1	81.0	△ 0.1	79.7	△ 2.1
	簡易宿所	33.4	3.2	28.9	2.0	32.6	3.5	39.6	3.2	32.5	3.9
	会社・団体の宿泊所	28.8	0.5	25.1	1.1	30.7	1.8	33.7	2.3	25.2	△ 3.5

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

表Ⅲ-3-5 2019年四半期別定員稼働率

	年計 (%)	前年差 (ポイント)	1～3月期 (%)		4～6月期 (%)		7～9月期 (%)		10～12月期 (%)		
			前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)			
全体	41.8	1.0	39.6	1.5	41.9	2.6	45.4	0.6	40.3	△ 0.2	
従業者数別	0～9人	20.8	1.3	18.5	1.7	20.8	2.9	24.7	0.0	19.0	0.8
	10～29人	48.9	1.6	46.2	1.9	49.8	3.3	52.5	1.5	47.1	△ 0.2
	30～99人	51.6	0.0	49.4	0.8	51.5	1.4	54.9	△ 0.5	50.7	△ 1.4
	100人以上	56.2	△ 0.4	55.2	△ 0.1	55.7	0.9	59.3	△ 0.5	54.4	△ 1.9
宿泊施設タイプ別	旅館	25.0	0.3	23.5	0.6	24.3	1.4	28.3	0.0	23.7	△ 1.0
	リゾートホテル	42.6	△ 0.4	42.0	△ 0.2	41.2	1.5	48.2	△ 1.0	39.0	△ 1.7
	ビジネスホテル	62.8	△ 0.4	60.8	0.1	64.0	1.3	64.9	△ 0.6	61.5	△ 2.2
	シティホテル	65.3	△ 1.3	62.7	△ 1.1	67.1	0.0	67.5	△ 1.0	63.8	△ 2.8
	簡易宿所	19.0	1.1	15.6	1.1	19.1	2.4	24.5	△ 0.1	16.5	1.1
	会社・団体の宿泊所	18.2	△ 1.7	14.6	△ 2.4	20.5	0.2	23.2	△ 1.1	14.2	△ 3.3

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

表Ⅲ-3-6 2019年四半期別宿泊施設タイプ別外国人延べ宿泊者数比率

	年計 (%)	前年差 (ポイント)	1～3月期 (%)		4～6月期 (%)		7～9月期 (%)		10～12月期 (%)		
			前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)	前年同期差 (ポイント)			
全体	19.4	1.9	20.4	2.9	20.7	1.6	17.4	1.3	19.4	1.8	
宿泊施設タイプ別	旅館	9.0	△ 0.1	11.4	0.3	9.6	△ 0.3	6.8	△ 0.1	8.8	△ 0.3
	リゾートホテル	15.3	0.1	17.5	0.7	17.7	△ 0.4	11.9	0.2	14.8	△ 0.5
	ビジネスホテル	17.5	1.8	17.7	3.2	18.4	2.0	16.7	0.7	17.3	1.4
	シティホテル	37.9	1.9	37.6	2.6	40.1	1.1	36.6	1.6	37.5	2.5
	簡易宿所	24.4	7.5	28.0	9.2	24.9	7.4	19.8	5.7	27.4	8.4
	会社・団体の宿泊所	4.5	△ 0.2	5.2	1.2	3.8	△ 0.2	4.3	△ 1.3	5.0	0.2

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

宿泊施設タイプ別に見ると、「1～3月期」は「リゾートホテル」「シティホテル」「会社・団体の宿泊所」で前年差がマイナスであり、「シティホテル」は「4～6月期」「7～9月期」「10～12月期」も前年差のマイナスが続いた。「4～6月期」は、全て前年差はプラスであったが、「7～9月期」には「旅館」以外は前年差がマイナス、「10～12月期」は「簡易宿所」以外は前年差がマイナスであった。

(3) 外国人宿泊者比率

2019年の外国人延べ宿泊者数比率を四半期別にまとめたものが、表Ⅲ-3-6である。

年間では、19.4%（前年差1.9ポイント増）で、「1～3月期」は20.4%（同2.9ポイント増）、「4～6月期」は20.7%（同1.6ポイント増）と、上半期は外国人延べ宿泊者数比率が20%を超えた。

宿泊施設タイプ別に見ると、通年での延べ宿泊者数比率が最も高いのは「シティホテル」37.9%、次いで「簡易宿所」24.4%、以下、「ビジネスホテル」17.5%、「リゾートホテル」15.3%と続き、「旅館」は9.0%、「会社・団体の宿泊所」は4.5%であった。「1～3月期」はすべての施設で前年差がプラスであったが、旅館は「4～6月期」以降は前年差がマイナスであった。

3 2019年の話題

宿泊業における外国人材受け入れ開始
大規模国際イベントに向け、イベント民泊ガイドライン改定

(1) 旅館の生産性向上に向けた検討会設置

観光庁は、「稼ぐ」旅館への方策を検討すべく、「日本旅館の生産性向上・インバウンド対応の強化等を加速するための新たなビジネスモデルのあり方等に関する検討会」を2019年1月に立ち上げた。2017年度に同庁が設置した「観光産業革新検討会」報告書において、宿泊業の改革・競争力強化が指摘されたことをうけて設置されたものである。2020年6月までに6回開催され、旅館を取り巻く環境を客観的に分析した上で、各旅館が複眼的な経営計画を策定し、これを着実に実行すること、行政、宿泊関係団体、観光地域づくり法人（DMO）等の関係者が連携して、単独で経営改革を実行することが難しい中小旅館等を支援しながら、地域ぐるみでの取り組みを強化することが重要である旨を提言した。

(2) 宿泊分野の外国人労働者の受け入れ本格化

全産業的に深刻化する人手不足の状況を受けて、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が2018年12月に成立・公布、2019年4月から施行された。この法改正により、新たな在留資格「特定技能」が創設された。これは、特に人材不足が深刻な14業種を対象として、一定の専門性・技能を有し日本語能力のある、即戦

力となり得る外国人に日本での就労を認めるものであり、宿泊業が含まれる。特定技能には1号と2号があり、1号は最長5年の在留が認められるが、家族の帯同は認められない。2号は特定技能1号の外国人が日本に滞在中に試験を受け、合格すれば移行可能である。在留期間は更新でき、条件を満たせば永住申請もでき、要件を満たせば家族の帯同も可能である。宿泊業で認められているのは、1号のみである（2020年7月現在）。

また、在留資格の「留学」から「特定技能1号」への変更も可能であり、ベトナム人1名に対し、2019年8月に初めてのこの在留資格変更が出入国在留管理庁により許可された（宿泊分野における特定技能外国人としても初めて）。

宿泊業界での外国人材の受け入れに向け、日本旅館協会、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本ホテル協会、全日本シティホテル連盟は、宿泊業の特定技能在留資格取得に必要な評価試験を実施する機関「一般社団法人宿泊業技能試験センター」を、2018年9月に設立した。2019年度には、国内で3回、ミャンマーで1回の宿泊業技能測定試験を実施した。4回の試験の受験者数は計1,852人、合格者数は1,140人、合格率は61.6%であった（表Ⅲ-3-7）。この試験と日本語試験の双方に合格した外国人は、受入れ企業（特定技能所属機関）と直接雇用契約を結ぶことができる。

表Ⅲ-3-7 2019年度宿泊業技能測定試験結果

	会場	試験日	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率
第1回	国内	2019年4月14日	391	280	71.6%
第2回	国内	2019年10月6日	651	363	55.8%
第3回	ミャンマー	2019年10月27日	238	85	35.7%
第4回	国内	2020年1月19日	572	412	72.0%
	計		1,852	1,140	61.6%

資料：一般社団法人宿泊業技能試験センターの資料をもとに（公財）日本交通公社作成

(3) 民泊の動き

2018年6月に住宅宿泊事業法（民泊新法）が施行された。観光庁によると、2020年3月末時点の住宅宿泊仲介業者等（85社）が取り扱う民泊物件は、延べ129,446件で、前述した新法施行から約10万件増加した。民泊物件の内訳は、「旅館業法に基づく旅館・ホテル、簡易宿所」が62,191件（シェア48.0%）、「住宅宿泊事業法に基づく届出住宅」45,803件（同35.4%）、「特区民泊の認定施設」21,041件（同16.3%）、「イベントホームステイ（イベント民泊）」83件（同0.06%）、「その他（短期賃貸物件等）」328件（同0.3%）である。

住宅宿泊事業の月別届出件数は、民泊新法施行後、増加傾向にあるが、事業廃止件数も同じく増加傾向にあり、届出住宅数（届出件数－事業廃止数）は、2020年4月をピークに、5月、6月と2か月連続で減少している。

「イベント民泊」は、イベント開催期間に宿泊施設不足が見込まれる場合に、自治体の要請に基づいて自宅を提供する民泊事業である。前述の物件数では83件と少ないが、今後のさらなる有効活用を目指し、観光庁と厚生労働省は「イベ

ント民泊ガイドライン」(2016年4月策定、2017年7月一部改訂)を、2019年7月に一部改訂した。2019年9月～11月にラグビーワールドカップ、2020年7月～8月に東京オリンピック・パラリンピック(2020年3月24日に2021年への延期が決定)といった大規模イベントが控えており、国内外からの多くの来訪者が、民泊を通して開催地の住民との交流機会を創出することを目的とした改定である。イベント民泊の趣旨を明確にするため、通称を「イベント民泊」から「イベントホームステイ(イベント民泊)」に変更した。また、交流要件として「宿泊施設不足」に加え、「ホームステイでの宿泊体験を通して、現地の人々と旅行者の交流を創出する」ことを追加した。

観光庁によると、2017年7月10日から2019年12月19日の約2年5か月間のイベントホームステイ(イベント民泊)の実施状況は、54イベント(ラグビーワールドカップ数試合含む)、合計イベント開催日数156日、提供物件数596件、宿泊者数1,552人、延べ宿泊者数2,117人であった。

なお、エアビーアンドビー(Airbnb)は、ラグビーワールドカップ2019期間中、5府県でイベント民泊を実施、これを含む12か所の開催地で同社が取り扱った宿泊者数は、前年同期比110%増の37万人であった。

同社は、2016年のリオ五輪、2018年の平昌五輪でもイベント民泊施設のサポートを行った実績があり、国際オリンピック委員会と公式パートナー契約を締結(2020～2028年)、2021年の東京オリンピック・パラリンピックにおいても、千葉市(フェンシング等の会場)と連携してイベントホームステイを実施する予定である。

(4) 全国各地で多様な宿泊施設が開業

2019年度も、個性的な施設が開業した(表Ⅲ-3-8)。1962年に開業した東京都港区の「ホテルオークラ」が、2015年8月末で一時的閉館、全面建て替えを経て2019年9月に「The Okura Tokyo」(ジ・オークラ・トーキョー)として再開業した。「ハレクラニ沖縄」は、ハワイの「ハレクラニホテル」が、初めて他国に開業したホテルであり、ハワイのホテルの伝統を受け継いでいる。インターコンチネンタルホテルグループは、日本の大都市圏で数軒のホテルを運営しているが、別府温泉に「ANA インターコンチネンタル別府リゾート&スパ」を開業した。これは、別府温泉で初めての外資系ホテルであり、宿泊施設の多様化による温泉地における新しいマーケットの開拓が期待されている。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響と宿泊業の倒産

2020年1月以降、世界各国で新型コロナウイルス感染症が流行し、2月以降は日本政府による外国人の入国制限によって訪日外国人旅行者が激減した。4月7日から5月6日には緊急事態宣言が埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県に発出された。その後、区域や期間の変更を経て5月25日に宣言は解除されたが、ゴールデンウィークを挟む約2ヶ月間、日本人の国内旅行も減少した。

このような長期の宿泊需要の低迷(消滅)により、東京商工リサーチによると2020年上半年(1～6月)の宿泊業の倒産件数は72件(前年比2.4倍)、うち新型コロナウイルス感染症関連の倒産は32件で、全体の44%を占めた。

2020年6月19日に県境をまたぐ移動制限(旅行)が全国で解除されたものの、新型コロナウイルス感染症終息時期の予測は立たず、宿泊需要回復には時間を要すると想定される。

(淑徳大学 朝倉はるみ)

表Ⅲ-3-8 2019年度の主な新規開業及びリニューアル施設の概要

施設名	所在地	概要	開業年月	備考
MUJI HOTEL GINZA	東京都中央区	無印良品の思想を体験できるホテルとして、コンセプトや内装デザインを良品計画が監修。無印良品の家具やアメニティグッズをそろえる。世界で3軒目、日本で初めて。79室。	2019年4月	新規
京都悠洛ホテルMギャラリー	京都府京都市	フランスのホテルチェーン・アコーが「究極の女性向けホテル」として展開する「Mギャラリー」シリーズ。日本では初展開。富裕層にも人気の京都に開業。144室。	2019年4月	新規
ハレクラニ沖縄	沖縄県 国頭郡恩納村	ハワイのワイキキビーチで100年以上運営しているハレクラニホテル2軒目のホテルとして、沖縄県に開業。全360室の客室がオーシャンビュー。5つのプールがある(うち、1つはインドア)。	2019年7月	新規
ANAインターコンチネンタル別府リゾート&スパ	大分県別府市	全89室、客室は62～212㎡。別府八湯のひとつ「明礬温泉」を源泉とし、2つの内風呂(男女入替え制)、露天風呂、貸切利用できるプライベート温泉(1室)がある。タイの高級スパブランド「HARNN(ハーン)」の国内唯一の店が入る。	2019年8月	新規
The Okura Tokyo (ジ・オークラ・トーキョー)	東京都港区	ホテルオークラ東京の本館を建て替え、ホテル名も変更。施設は41階と17階の2棟のビルに。全508室。標準客室は従来の1.5倍に拡大、広々とした空間を武器に高級路線を強める。	2019年9月	リニューアル
パークハイアット京都	京都府京都市	日本では25年ぶり2軒目の「パークハイアット」ブランドのホテル。9室のスイートを含む70室。同じ敷地内に、創業142年の歴史をもつ料亭「山荘京大和」もリニューアルオープン。	2019年10月	新規

資料：新聞・雑誌記事などをもとに(公財)日本交通公社作成